

## 台風や地震等の自然災害時の対応について

台風接近時や地震等の発生・情報発表の際、児童の安全確保を第一に考えて、下記のような処置をとりますので、ご協力をお願いします。

### □ 登校前

暴風警報 (暴風雪警報を含む)	・午前6時15分以前に解除され場合は通常授業 ・午前6時15分～11時に解除された場合は、2時間後に授業開始 ・午前11時以降に解除された場合は休み
特別警報	・解除されても自宅待機 ・学校が安全と判断とした段階で、授業開始をメール等で配信
大雨警報 洪水警報	・平常通りの授業
東海地震	・解除されるまで自宅待機 ※「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」が発表された場合
豪雨・竜巻・ 不審者 等	・平常通りの授業 ・必要に応じて、授業開始時刻の変更

※登校が危険であると保護者が判断した場合は、児童は自宅待機し、学校に連絡をお願いします。

### □ 登校後

暴風警報 (暴風雪警報を含む)	・安全に下校できると判断した場合は、授業を中止し、速やかに下校 ・下校が危険と判断した場合は、引き渡し・留め置き
特別警報	・授業を中止し、児童の引き渡し・留め置き等の最善の対応を実施
大雨警報 洪水警報	・平常通りの授業 ・状況に応じて、下校時刻の繰り上げや繰り下げ
東海地震	・児童の引き渡し（晴天時：運動所にて、雨天時：教室にて） ※「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」が発表された場合 ※引き取り人を変更する場合は、事前に担任まで連絡
豪雨・竜巻・ 不審者 等	・平常通りの授業 ・必要に応じて、下校時刻の繰り上げや繰り下げ

※留守家庭の児童は、状況に応じて留め置き、学校よりお迎えを依頼します。

### □ 備考

- ・岡崎市に警報が発令された場合に、上記の処置をとります。
- ・突発的な事態への対応は、メール配信によってお知らせします。メール配信の登録のない家庭には電話連絡しますが、学校の電話回線には限りがあるため、連絡が遅れることがあります。